

エコファーマー認定

沖縄県より恩納村農家の5名が、パッションフルーツ（内5名）やアテモヤ（内1名）でエコファーマーの認定を受けています。今後も環境にやさしい農業に取り組んでいきます。

◆エコファーマーとは

「土づくり・減化学肥料・減化学合成農薬」の3つの技術を一体的に行うことにより、環境にやさしい農業に取り組む農業者の愛称です。
※化学肥料、化学合成農薬の低減割合は、慣行レベルに比べ化学肥料由来窒素成分量および化学合成農薬使用回数の概ね3割減です。



左から照屋和江氏、久田美代子氏、伊佐吉昭氏、斉藤絹子氏、比嘉清武氏

「サンゴの村宣言」プロジェクト～世界一サンゴにやさしい村～⑩

サンゴ観察

6月27日、喜瀬武原中学校は「しかたに自然案内」の鹿谷麻夕さんを講師に招き、屋嘉田潟原でサンゴの観察会を行いました。

子どもたちがサンゴや海に生息する生き物に関心を持ち、より深く学ぼうきっかけとなるようサンゴに関する学習に取り組んでいます。

子どもたちは干潟で見つけたナマコなどの生き物を手に取り、鹿谷さんの説明を聞きながら、じっくりと観察していました。



『ゆうなカフェ』の開催について

住民の繋がりを大切にした居場所づくりとして「ゆうなカフェ」を開催いたします。

情報交換や仲間づくりの場として参加してみませんか？

日時：8月15日（水）午後3時～5時
（毎月第3水曜日開催）

場所：恩納村役場 1階ロビー

対象：介護を受けている方、もの忘れが気になる方とご家族

内容：誰でも気兼ねなく集まって、ゆんたくや軽い運動・ゲームなどで一緒に楽しんでみませんか？認知症や介護の相談もできます。

お問い合わせ：恩納村地域包括支援センター
☎966-1207

合同相談のお知らせ

8月23日（木）

午前10時～12時 午後1時～3時
恩納村コミュニティセンター

※8月16日（木）から総務課窓口または電話にて受付いたします。

※初めて相談する方を優先とします。

お問い合わせ：総務課 ☎966-1200

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届のお知らせ ～8月は現況届の提出月です～

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方は、現況届を提出しなければなりません。この届けは、毎年8月1日現在の所得状況と子供の状況を確認し、引き続き手当を受給できるかどうかを確認するためのものです。提出がなければ、8月分以降の手当てが受けられなくなりますので、必ず提出してください。

○現況届を提出しないまま2年を経過すると、時効となり手当を受ける資格がなくなりますので、ご注意ください。

受付期間：

児童扶養手当：8月1日（水）～8月31日（金）

特別児童扶養手当：8月10日（金）～9月11日（火）

※土日・祝日を除く

受付時間：午前8時30分～12時

午後1時～5時

受付場所：福祉健康課 地域福祉係

持参するもの：印鑑、（特別）児童扶養手当証書、各添付書類（通知書に記載）

※母子及び父子家庭等医療費助成の現況届も同時に行いますので、受給者証をお持ちください。

お問い合わせ：福祉健康課 地域福祉係
☎966-1207